

# 地方法人課税の見直しで影響は

## 本町は減収にならない見込み



勝山 制 議員  
(済々会)

**問** 従前の法人住民税と、見直しされる税割合は。  
**答** 現行9.7%で、平成29年4月1日から6.0%。

**問** 法人住民税の課税対象は。  
**答** 町内に、事務所や事業所等を有する法人等。

**問** 法人住民税の算定基準は。  
**答** 所得に応じた「法人税割」と資本金等の額・従業員数により9段階に区分される「法人均等割」で算定。

**問** 法人税割合の拡大による、本町の影響額は。  
**答** 平成28年度税制改正により、県内の7市町村に減収の影響があると試算されたが、本町は減収にはならない見込み。



## みんなの敬老会事業 今の形を継続予定

**問** 敬老会への参加手順は。  
**答** 参加対象は、本町在住の70歳以上としているが、要件などはないので自由に参加できる。

**問** 平成26年度、27年度の町内参加対象者総数と参加者数は。  
**答** 平成26年度の参加対象者は、4661人で、370人参加。平成27年度は一日中悪天候だったにもかかわらず、4815人の対象者のうち350人の参加。2カ年とも立ち見が出るほど盛況だった。

**問** 町としての自己評価と平成28年度の計画は。  
**答** 会場は満員で、参加者の大きな笑い声と満面の笑みを思い出すと、いきいきクラブの皆さんによる企画・運営は、大成功であると評価している。平成28年度の計画は、いきいきクラブ連合会に継続してお願いしていく。内容については、実行委員で、決めていくので、現時点では未定である。

**問** 平成24年度の阿久比町事業仕分け判定後、検証、検討を行ったか。  
**答** 事業仕分けの判定結果、廃止・不要Ⅱ2、改善Ⅱ6を受け、手法などの見直しを検討していたところ、いきいきクラブ連合会が、敬老会を開催していただけることになり、平成25年度に、町制60周年記念事業として、

開催していただいた。町制60周年から、町内6店の6種類の和菓子をそろえた記念品とするなど、趣向を凝らし、大変好評だった。平成26年度からは委託事業として、現在につながっている。元気な高齢者による高齢者のための事業として、うまく行われているため、今の形の継続を考えている。

**問** 地域で敬老会を行う考えはあるか。  
**答** 平成22年に地区へアンケートを行い、19地区から「地区の負担が増えるなどの理由から町が勤労福祉センターで行って欲しい」という結果だった。大変好評な「いきいきクラブ連合会」による現在の形を変える考えはない。地域の皆さんが別の機会を設けて、地域の高齢者の方をお祝いすることは素晴らしいことだと考えている。



平成27年度みんなの敬老会的一幕  
～みんなで体操～